

戸別収集・有料化説明会

平成26年2月1日(土)～2月4日(火)

- 市のごみ処理体制の考え方
- 意見公募の結果
- 有料化の具体的な内容

鎌倉市
環境部資源循環課
TEL:0467-38-1227
FAX:0467-31-7321
kobetsu@city.kamakura.kanagawa.jp

1

市のごみ処理体制の考え方

- ごみ処理の課題
- 自区外処理
- 戸別収集・有料化の今後の進め方

2

ごみ処理の課題

◎循環型社会の構築

・天然資源の枯渇

・地球温暖化

・自然破壊

環境問題

3R(発生抑制・再利用・再生利用)の推進

ゼロ・ウェイストかまぐらの実現

3

◎ごみ焼却量の削減

・平成27年3月 今泉クリーンセンター焼却停止

・名越クリーンセンターでは3万トン以下の焼却量

さまざまなごみ減量・資源化の取り組み

平成27年度末までに
3万トン以下のごみ焼却量の実現

4

◎新たな焼却施設の建設

名越クリーンセンターは約10年間の延命化



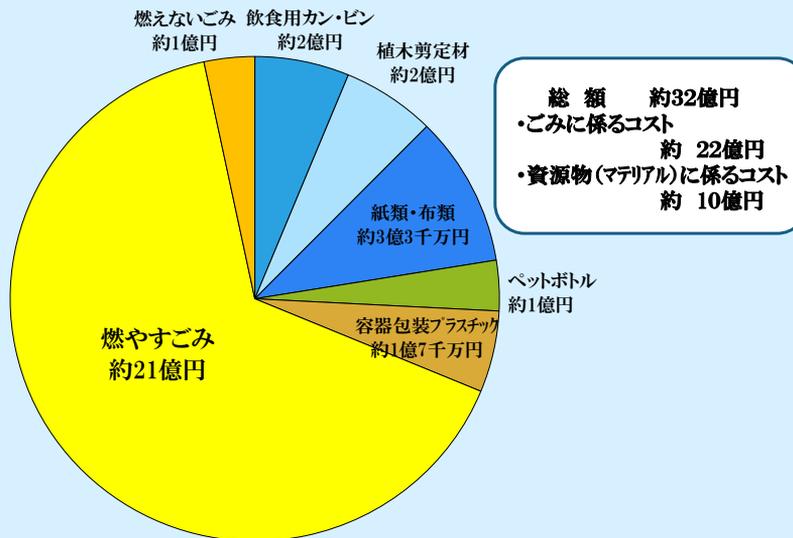
新焼却施設基本計画を策定中
(用地選定を含む)



将来の安定したごみ処理体制

5

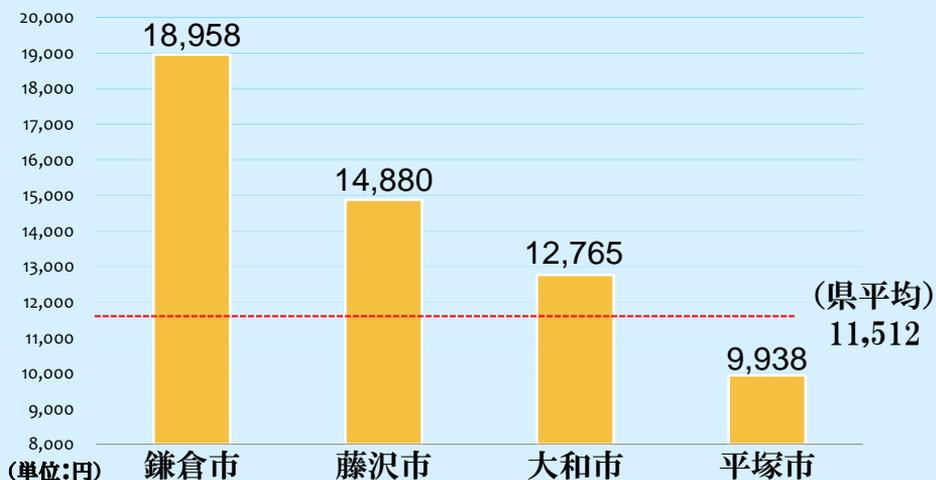
◎ごみの収集・処理に係る概算コスト(平成23年度)



6

◎各市とのコスト比較

人口一人当たりごみの処理費(平成23年度)



※ 平成23年度 神奈川県一般廃棄物処理事業の概要

7

◎各市とのごみ排出量比較

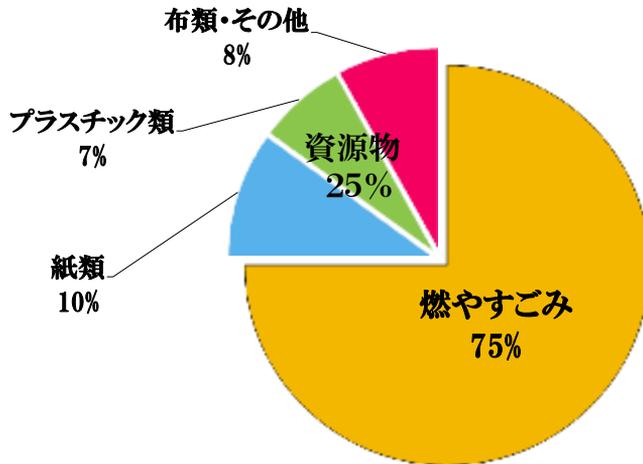
1人1日当たりの家庭ごみ(平成23年度)



※ 平成23年度 一般廃棄物処理実態調査

8

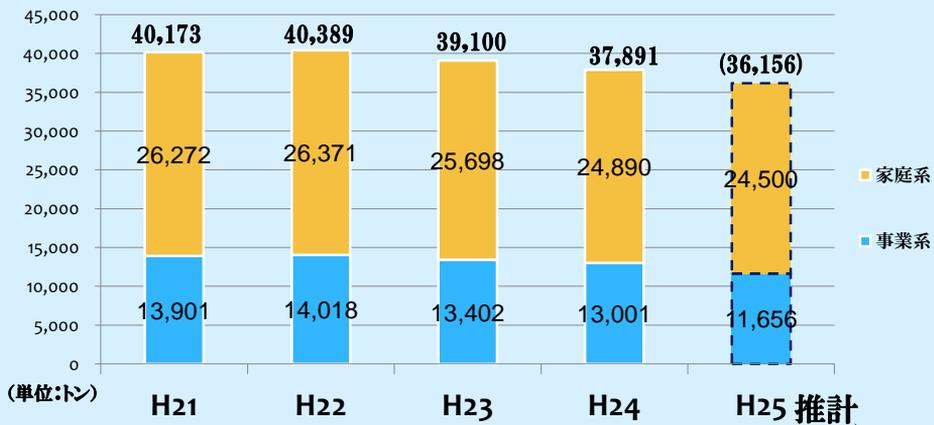
◎燃やすごみの中の資源物の混入割合



※平成23年度家庭系ごみ質組成調査

9

◎ごみ焼却量の推移



(単位:トン)

ごみ処理基本計画(中間見直し)

平成22年度と平成25年度との比較

■ 事業系ごみ $\Delta 2,362$ トン (Δ 約17%)

■ 家庭系ごみ $\Delta 1,871$ トン (Δ 約7%)

⇒ 事業系ごみの分別徹底、資源化品目の拡大などによる

10

◎ごみ焼却量削減に向けて

平成23年度からのさまざまなごみ減量・資源化の取り組み



平成25年度末：約36,200トン（推計）



・家庭系ごみの戸別収集・有料化	3,500 トン
・事業系ごみ処理手数料の改定	500 トン
・事業系ごみの分別の徹底	1,000 トン
・その他の取り組み	1,500 トン

11

自区外処理

出来る限りのごみ減量
(環境負荷の軽減)



受け入れ先の
住民感情



12

戸別収集・有料化の今後の進め方

●ごみ減量のためには戸別収集・有料化は必要な施策

平成25年12月市議会へ改正条例案及び補正予算案の上程



平成26年7月 家庭系ごみの戸別収集・有料化
事業系ごみ処理手数料の改定



説明会開催・市民意見公募を実施
・戸別収集を中心にさまざまな意見が寄せられる。
・有料化については、一定の評価を得る。

13

平成25年12月市議会への上程を見送る。
平成26年7月の戸別収集・有料化の実施を見送る。



・**有料化を先行し、事業系ごみ処理手数料の改定とともに、平成26年10月の実施を目指す。**

・2月議会に改正条例案・予算案を上程

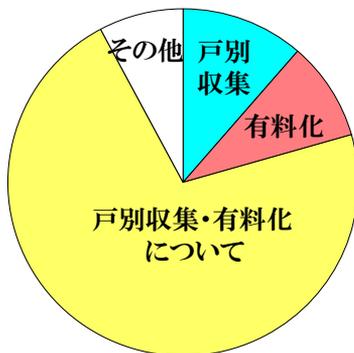
・戸別収集は先送りとし、意見の内容を検証し市民の理解を得ていく。

14

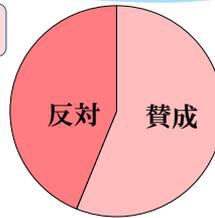
「廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する条例」の一部改正について 意見公募の結果

- * 期間 平成25年9月27日(金)～10月31日(木)
- * 応募件数 141件 (無効3件、期間外4件は含まず)

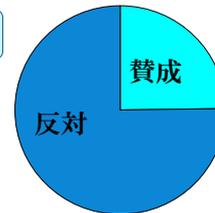
戸別収集・有料化について



有料化



戸別収集



15

有料化について

【賛成】

- 有料化については、ごみの減量効果がある
- 負担の公平性が確保できる
- ごみ減量の意識が高まる
- 財政難の折、やむを得ないが、将来の施策のために有効に活用すべき

【反対】

- ごみの減量効果に対する疑問
- 有料化に伴う不法投棄・不適切排出への懸念
- 市民の負担増になる
- 対象品目が不適切

16

戸別収集について

【賛成】

- 排出者責任が明確になり、分別の徹底が図れる
- クリーンステーションの維持管理の負担が軽減される
- 高齢者等のごみ出しの負担軽減になる
- 景観が良くなる

【反対】

- 戸別収集に多額の経費がかかること
- 管理に問題がなくコミュニティーの面から、クリーンステーション収集の継続を希望
- 狭隘な地区での収集体制への懸念
- 戸別収集に伴う、防犯の問題、コミュニティーの確保、プライバシーの問題

17

有料化の具体的な内容

家庭系ごみの有料化

国等の動向

- 平成17年5月 環境省
「廃棄物の減量その他適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本方針」の一部改正
⇒ 発生抑制や再生利用の推進
⇒ 負担の公平化
⇒ 住民の意識改革

家庭系ごみの有料化を推進

- 平成24年度末現在
全国の自治体62.2%で実施(1,083/1,742)
神奈川県内 藤沢市、大和市、逗子市(検討中)

18

対象品目

・燃やすごみ

・燃えないごみ

《対象とする理由》

⇒循環型社会の構築には、ごみの発生抑制、再使用を図ることが重要

⇒燃えないごみに含まれる可燃物は焼却処分

⇒資源物の分別を徹底していく

19

料金設定

・2円/Lの設定

⇒リバウンドがなく、減量効果が高い金額設定(環境省)

⇒市民負担が過度にならない・・・1世帯当 500円/月前後

⇒近隣市との均衡

藤沢市	2円/L
大和市	1.6円/L(当初2円/L)
逗子市	2円/L(検討中)

20

削減効果

- 戸別収集と有料化と合わせて3,500tの減量
(家庭系ごみの14%)

◇有料化による削減効果

本市と同じ料金体系	北海道(10万人規模)	東京都多摩地区	平均
削減効果	10%~17%	8%~15%	約12%

- 都市の状況やごみの排出量に差があり、ごみの削減量に幅がある
⇒一定期間有料化による減量効果の検証が必要
- 分別案内を刷新し周知の徹底
- 指導員等のパトロールや分別改善指導

21

減免措置

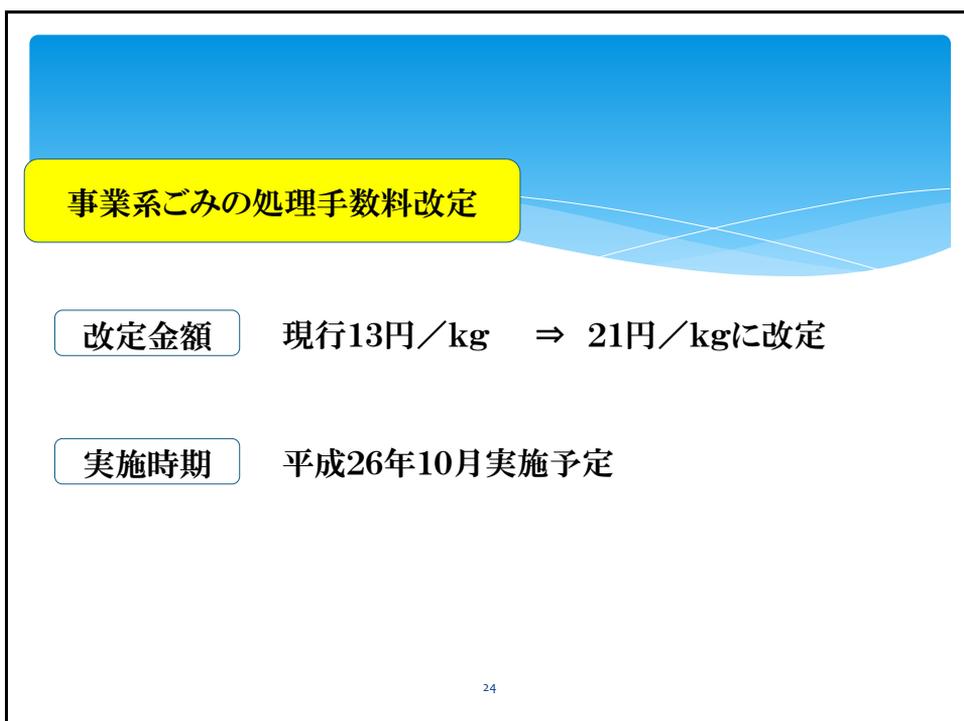
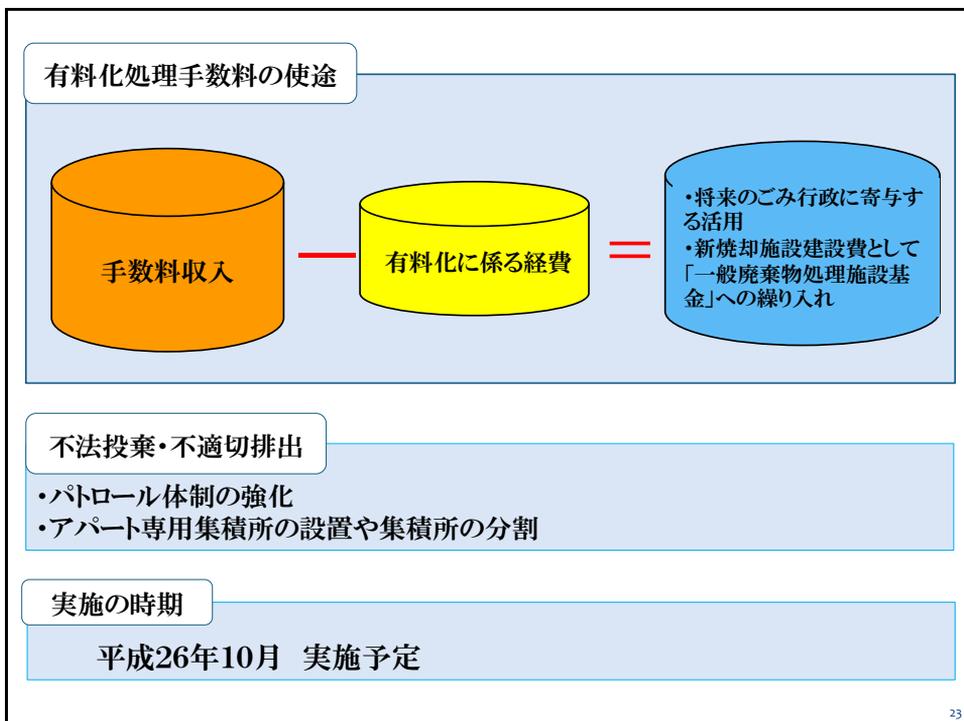
減免世帯

- 生活保護受給者世帯
- 児童扶養手当受給者世帯
- 特別児童扶養手当受給者世帯
- ひとり親家庭等医療費助成受給者世帯

免除品目

- 乳幼児や介護に用いる紙おむつ
- 道路等公共施設の清掃ごみ

22



戸別収集の今後について

- 1 収集コスト削減策のさらなる検討
- 2 有料化実施後のデータ蓄積及び検証
 - ・ごみの削減量及び組成率の変化
 - ・不適切排出の状況
 - ・クリーンステーション周辺環境の変化
- 3 戸別収集モデル実施地区の実態の確認

以上を踏まえ、市民の理解を得ていく